

廃棄物処理法では、一部の例外を除き、 何人も廃棄物を焼却してはならない と禁止されています。

【罰則】

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下

の罰金 又はこの併科

法人は、両罰規定で3億円以下の罰金

焼却禁止の例外となる焼却行為であっても、むやみに燃やしてよいということではなく、場合によっては、<mark>違反</mark>に問われることもあります。

全国的に、野外焼却を原因とした火災が多発して おり、空気の乾燥で大規模な火災に発展している 事案も見られます。

## 野焼きはやめましょう!!

徳島県警察本部 生活安全企画課